



自治の拡充 財政の強化

「市」制の実現をめざして

私たちが住む東京23区は、他の道府県には見られない「特別区」という特別な自治制度が施されています。そして、特別区は都内の市とは区別され、制度の面や仕事を進めるうえでも、いろいろと制約を受けています。そこで現在、都および23特別区では都と特別区の将来のあり方について協議を進めています。本号では、検討されている特別区制度改革の概要をお知らせし、豊島区としての将来あるべき自治の姿を皆さんと共に考えてみたいと思います。

今日の「市」並の実績をもった特別区の姿に成長するまでには、長年にわたる区民の皆さんの運動の積み重ねがあり、昭和50年には区長をみんなの手で選ぶ区長公選制が実現し、仕事のうえでは、「市」並の自治権を持つようになりました。この間の拡充の経過をたどってみますと、都の仕事であった福祉事務所の仕事は昭和40年に、また保健所の仕事は昭和50年にそれぞれ区に移管され、区民に密着した仕事として定着してきています。さらに本年度は消費生活センターや勤労福祉会館を区の仕事として開設し、住民福祉の向上と拡充に努めてきたことはご承知のとおりです。

このように年々区民に身近な仕事は身近な区で行うという地方自治の基本理念に基づいて拡充が図られてきたわけです。また、私たちの豊島区では、昭和56年に21世紀をめざした豊島区のあるべき将来像を描く「基本構想」を定めこの基本構想を具体化するために、昭和57年基本計画（昭和58年度・昭和59年度）を策定し、現在「みんなで暮らす生活文化都市」の実現をめざして、計画的かつ適確に諸施策を展開されています。このように仕事

の内容においては、ほとんど市と同じ、またはそれ以上の仕事をしながら、特別区は憲法に定める地方公共団体からはずされ、いろいろな制約を受けているのは真に残念なことだ。そこでさらに一歩進めて名実ともに、「市」としての自治体（普通地方公共団体）に進めようという気運が各区において高まり、23区一体となって行おうとする運動が一段と盛りあがっています。区民の皆さんの手によりまちづくりを一層進め、またよりよい区民サービスを実現するための地域の諸問題を解決していくためには、主権者としての皆さま方の選択を生かす方法を拡充していくことこそ地方自治の精神を生かした姿であり、そのためには特別区の行政権能の拡充と財政権能の確立を旨として「市」に生まれかわることが強く望まれるわけです。

現在、都区で協議

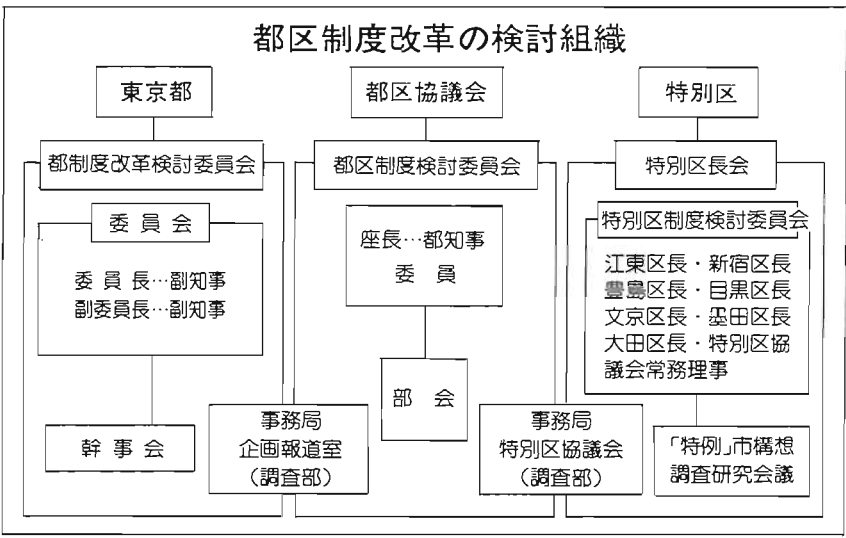
そこで区長会では、昭和49年4月区長会の諮問機関として、特別区政調査会を設置し、巨大都市東京にふさわしい「特別区」の将来はどうあるべきかについて諮問しました。

その結果、同調査会では、数次にわたる答申を提出し、昭和56年8月に、①特別区を「市」に改め、②そのうえで一般の市とは異った行政上の「特例」を持った市にするという「特例」市の構想こそ、今後、特別区が進むべき道であると答申しています。

さらに、東京都の方でも巨大都市東京の社会、経済の発展に伴い現行制度では、実態にそぐわない面が出てきたため、都知事の諮問を受けていた都制度調査会は、昭和59年6月に「新しい都制度のあり方」について答申をしています。

このように都区双方から出された特別区制度改革構想をみますと、基本的事項については、共通する面が多く見られるものの対立する課題も残されています。そこで、都と区は、協議機関として都区それぞれの代表から構成される都区制度検討委員会を設置し、去る8月21日に第1回目の会合がもたれたところです。

今後、この2つの答申を基本として、都区合意に向けて具体的に検討していくことになっていきます。



特別区自治権
拡充のあゆみ

昭和22年5月	●新憲法、地方自治法が施行される。都の区は「特別区」の名称のもとに市に準じた自治体となる。
27年9月	●地方自治法の改正により区長公選制が廃止される。区長は区議会が都知事の同意を得て選任することになる。特別区は、都の「内部的構成団体」に位置づけられる。
40年4月	●地方自治法の改正により、福祉事務所ほか住民に身近な事務が特別区に移管される。
42年・48年	多くの区で区長公選を求める住民運動がおこる。
49年4月	●特別区政調査会（特別区長会の諮問機関・学識経験者11人で構成）が発足する。
50年4月	●地方自治法の改正により、区長公選制が復活する。特別区の自治権が拡充され、原則として「市」なみの自治権を有することになる。保健所ほか住民に身近な事務事業が特別区に移管される。特別区への都の配属職員制度が廃止される。
56年8月	●特別区政調査会第5次答申「『特例』市構想」を特別区長会に提言する。
56年11月	●都制度調査会（都知事の諮問機関・学識経験者15名で構成）が発足する。
59年2月	●特別区を「市」にするための促進大会（主催・特別区議会）開かれる。
59年6月	●都制度調査会答申「新しい都制度のあり方」を都知事に提言する。

◆特集記事◆

4・5面…みんなで考えよう
あるべき姿を！
―特別区制度の現状と改革への道―

政治の見方、 考え方	政治教養 講座
11月20日（火） 午後1時30分から 豊島区民センター 6階文化ホール 講師…TBSテレポート6 ニュースキャスター 山本文郎氏 入場は無料です。当日、直接会場へ。 詳しくは、豊島区選挙管理委員会事務局 ☎3531へ。	

万一の交通事故に備え
僅かな掛金で大きな保障!!

交通災害共済

●加入のおすすめ

いくら注意していても避けられないのが交通事故です。そこで、不幸にして交通事故に遭い、災害を受けた場合に備えておこうという趣旨で設置されたのが、交通災害共済制度です。

この制度は、加入者が掛金を出し合い、事故があった人に見舞金を支給するもので、1口500円の掛金で加入されると、交通事故に遭った際、災害の程度に応じ、1等級150万円から9等級まで、別表のようなランクで見舞金が支給されます。

●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

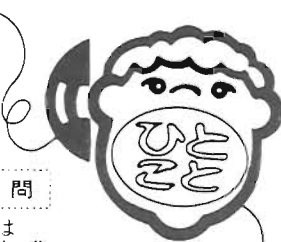
●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

※2口加入の場合は、当該見舞金額の倍額が支給されます。

子供のために 何も無い草地の広場を



豊島区に
は空き地が
全くなく、学校から帰った子
どもたちはキャッチボールさ
え安心してできないような状
況です。育ち盛りの子どもた
ちのためにせひ広場をつくっ
てください。それも、何もな
い草地がいいと思います。ま
た、ブランコなどの遊具は必
要なと思います。

●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

●加入のおすすめ
① 区役所の交通災害共済窓口
② お近くの銀行、信用組合、信用金庫、農協などの金融機関の窓口へどうぞ。(郵便局では取り扱いません)
●対象となる交通
●対象となる交通
●対象となる交通

老齢福祉年金・障害福祉年金

本人の 所得制限限度額が 一部緩和されました

老齢福祉年金と障害福祉年金の受給権者本人の所得制限限度額が、8月から、次の表のとおり改正されました。なお、母子福祉年金や配偶者または扶養義務者などの所得制限限度額は従来どおりです。

扶養人数	本人所得		配偶者・扶養義務者所得	
	老齢福祉年金	障害福祉年金	全額停止	一部停止
0人	1,258,000円	1,912,000円	5,813,000円	3,329,000円
1人	1,618,000円	2,212,000円	6,062,000円	3,578,000円
2人	1,918,000円	2,512,000円	6,275,000円	3,791,000円
1人増すごとに	300,000円増		213,000円増	

※一部停止は老齢福祉年金のみです。
※本人の公的年金受給限度額は505,000円です。

◆年金の受け取り：11月12日(月)から
◆問合せ：国民年金課 係 2685へ。

業務用はかりの 定期検査

計量法に基づく年1回の定期検査を次のとおり実施します。業務用計量器をお持ちの方は、必ず検査を受けてください。検査日に都合の悪い方は、検定所でも受けることができます。
◆時間：午前9時30分～午後3時
◆詳細：東京都計量検定所 係 4317251へ。

検査日	検査場所
11月12日	中野区立中央図書館
11月13日	中野区立中央図書館
11月14日	中野区立中央図書館
11月15日	中野区立中央図書館
11月16日	中野区立中央図書館
11月17日	中野区立中央図書館
11月18日	中野区立中央図書館
11月19日	中野区立中央図書館
11月20日	中野区立中央図書館
11月21日	中野区立中央図書館
11月22日	中野区立中央図書館
11月23日	中野区立中央図書館
11月24日	中野区立中央図書館
11月25日	中野区立中央図書館
11月26日	中野区立中央図書館
11月27日	中野区立中央図書館
11月28日	中野区立中央図書館
11月29日	中野区立中央図書館
11月30日	中野区立中央図書館

けやき 60歳以上の方へ

3千円(毛糸代)◆定員：30名
申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

西巣鴨ことぶきの家 第3回文化祭(11月1・2日)

11月1日(木)・2日(金)◆内容：①舞台発表②踊り、民謡、歌、詩吟、声色ほか ③作品展示④書道、水彩画、折り紙、手芸作品ほか◆60歳未満の方もどうぞ◆詳細：918-4197

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

手編み教室

11月7・14・28日、12月12・19日の各水曜日 午後1時30分～3時 池袋ことぶきの家◆内容：①棒針編みの前あきベスト◆講師：ヴォーグ学園講師 上原久美子氏、中村葉子氏◆教材費：要町ことぶきの家◆内容：年賀

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

版画教室

11月12・19・26日、12月3日の各水曜日 午後1時30分～3時 池袋ことぶきの家◆内容：①棒針編みの前あきベスト◆講師：ヴォーグ学園講師 上原久美子氏、中村葉子氏◆教材費：要町ことぶきの家◆内容：年賀

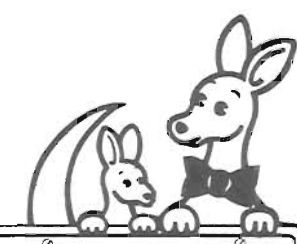
申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

申込み：10月25日から教材費を添えて当館窓口へ◆詳細：982-9658へ。

なくそうバイクと オートバイの事故

安全な走り方を身につけよう



区立朝日小学校のPTAでは、秋の全国交通安全運動の一つとして、学校近くの新庚申塚交差点などにお母さんたちが立ち、児童の登校時の交通安全活動を行いました。

ひとり暮らしの お年寄りに部屋を

ひとり暮らしのお年寄りで、部屋が探せず困っている方が多勢います。区ではその対策として、アパートなどの部屋を区が借り上げて、困っているお年寄りに緊急に貸しています。
◆部屋を提供して下さる方へ
▷豊島区内にアパートや部屋をお持ちの方
▷自炊設備のある6畳で、日当りの良い部屋
▷借上げ料は、相場に準じます。
◆部屋を探している方へ
▷申込み資格…65歳以上のひとり暮らしのお年寄りで、①現在立退き要求を受け、②他人の介助なしに自立して日常生活ができ、③区内に引き続き2年以上住所を有し、④前年分所得税が非課税の方。
▷申込み…11月9日までに老人福祉課へ。資格を確認し、入居可能数等を勘案して決定。
▷利用料…入居者の所得に応じて決定します。
◆詳細…老人福祉係 2632

2.図の面積は実際の分担割合を示すものではない。

特別区制度改革への2つの提案

	現行の特別区制度	特別区政調査会・答申(「特例」市)	都制度調査会・報告(新しい都制度)
2つの提案の基本的考え方 現行の特別区制度と	都は市町村を包括する広域的な自治体であるとともに、特別区の存する区域では、府県の特例として市の権能の一部を有し、都のもとに自治権能の異なる特別区と市町村とが存在する特殊な二層の自治体構造である。 〈これまでの制度の動き〉 昭和22年5月 新憲法・地方自治法の施行により、都の区は「特別区」となる。 27年9月 区長公選制廃止。特別区は、都の「内部的構成団体」に位置づけられる。 40年4月 福祉事務所などの事務が特別区へ移管される。 都区協議会が法定設置され、都区財政調整制度も設けられる。 50年4月 区長公選制が復活する。 また、保健所などの事務も移管される。 特別区への都の配属職員制度も廃止される。	特別区長会(23特別区の区長の組織)の諮問機関である特別区政調査会(会長・辻清明東京大学名誉教授)が昭和56年8月に答申した「「特例」市の構想について」で打ち出されたもの。 〈基本的な考え方〉 ①特別区を市に改め、②そのうえで一般の市とは異なった行財政上の「特例」を設ける。 〈その意義〉 ①都が特別区に関与できる仕組みを廃止し、都から自立した基礎自治体として名実ともに充実させること。②東京という巨大都市において一定地域の諸問題を、自らの判断と責任で解決する中心主体を確立すること。	都知事の諮問機関である都制度調査会(座長・雄川一郎成蹊大学教授)が今年6月7日に知事に報告した「新しい都制度のあり方」により提起したもの。 〈基本的考え方〉 巨大都市東京においては、その社会経済の実態に対応して、府県・市町村制とは異なる新たな大都市制度を創設する必要がある。 この新たな大都市制度は、広域的な自治体と狭域的な自治体による二層制の大都市制度であり、①広域的な自治体は、一般の府県の機能のほか、大都市経営を総合的に推進するため必要な権能を有する。②狭域的な自治体は、基礎的な自治体として必要な権能を有するが、大都市の有機的一体性の確保という観点から、事務配分、税財政制度において、一般の市町村とは異なった自治権能を有する、としている。
		〈二つの答申の共通点〉 ①改革後の特別区を普通地方公共団体に位置づけること。 ②一般の市の事務のうち、一般廃棄物の終末処理等の清掃事業、上下水道、下水道および消防の4事務については、今後も都が行うこと。 ③特別区は、一般の市の事務で現在都が行っている事務のうち前記4事務以外のもの(一般廃棄物の収集・運搬など)、政令指定都市が処理している府県の事務の一部(児童福祉など)を新たに処理すること。 ④都と特別区の間の財政調整を廃止し、原則として税目による財源配分を行うこと。また、特別区間の財政調整は改革後も必要であること。 ⑤地方交付税上の都区合算規定を廃止、都と分離したうえで23区一括して算定すること。	〈二つの答申の相違点〉 ①制度改革後の特別区の呼称について、「特例」市構想では「市」としているのに対し、「新しい都制度」では具体的な提言をせず、「都民の意向等をふまえて検討すべき」としていること。 ②都区間の財政調整を廃止した後の特別区相互間の財政調整について、「特例」市構想は「特例」市が自主的に調整するとしているのに対し、「新しい都制度」では、狭域自治体との協議を経て都が調整するとしている。
性格			
事務配分			
財源配分			
財政調整	調整財源 ①調整3税の調整相当分(44%) ②特別区からの納付金	①「特例」市税の一部の税目(納入金) ②「特例」市交付金(地方交付税)	①調整税源 ②地方交付税 ③新狭域自治体からの納付金
	調整方法 都区協議会の意見を聞いて都が行う。	各「特例」市を構成員とする公的組織が行う。	新しい協議会における新狭域自治体との協議を経て都が行う。
起償の許可権者	○特別区に対して：自治大臣		○「新狭域自治体」に対して：都知事(現行市町村と同様とする)
都との関係等	○特別区の事務を調整する都条例および都区協議会による協議がある。 ○特別区は、いわゆる複合事務組合を設立できない。	○都条例により事務を調整する仕組みは廃止する。 ○都の作成する計画に、「特例」市側の意向が反映しうる仕組みを制度化する。	○現行特別区間の事務を調整する都条例を廃止するが、新しい協議会を設置し、「都」と「新狭域自治体」間で調整を要する事務等の協議を行う。 ○市町村と同様に、いわゆる複合事務組合を設立できるようにする。
規模適正化	○特別区には、廃置分合・境界変更等についての特例規定がある。	○現行の特別区の廃置分合・境界変更等の特例規定は、廃止する。	○「新狭域自治体」の適正な行政水準の維持を図るため、その規模の適正化について検討し、再編成を行うことが望ましい。 ○現行の特別区の廃置分合・境界変更等の特例規定は、廃止する。

児童館
11月のプログラム

●駒込95 1966 7月3時
「青空会ドッチボール大会」小
学生以上
●巣鴨910 5417 9・10日
2・4時「おぼけ屋敷」9日は
幼児と保護者、低学年。10月
は高学年、中学生。
●西巣鴨915 2301 8・10
日「秋の児童館まつり」▽17日
11時・2時「映画会」
●南大塚946 7665 8日11
時、22日11時「親子であそぼう」
▽10日1時30分「もちよりナベ
の会」

●南池袋985 5543 10日1
時30分「選抜卓球大会」7日ま
で小1以上の選手募集中▽6日
11時、7日3時30分「交通安全
指導」お話と映画▽15日10時30
分「ママさんクラフト」
●西池袋980 2300 7日・
21日2時30分「卓球教室」▽14
日2時30分「映画会」▽28日2
時30分「手づくりあそび」
●池袋第一982 4992 10日
2時30分「ひまわり劇場」▽27
日10時30分「母親タイム」講演
「家庭教育のあり方」区教育相
談員・山崎氏のお話
●池袋第二988 5254 10日
2時30分「すもう大会」▽15日
10時30分「レオちゃんタイム」

●池袋本町988 5176 6日
2時30分卓球大会（低学年）7
日3時（高学年）▽14・17日2
時30分版画（1年生以上）▽30
日10時「母親教室」パッチワーク
●雑司が谷988 0388 10日
2時30分「やさしいゲーム大会」
▽17日1時45分「4館親睦合同
卓球大会」▽28日2時30分「チ
ビ子ベカソの会」版画作り
●高田987 6600 24日2時
「ウォークラリー」▽10日2時
「お料理しまししょう」
●南長崎第一950 3042 7
日10時 母親と幼児、2時 児童
「手作り工作」もよう玉手箱▽17
日2時「菊まつり」

●南長崎二953 6376 5日
から「仮装大会実行委員募集」
▽14日3時「お料理しまししょう」
●長崎958 8453 7日2時
30分「体力測定」(運動会)
●要町第一974 7397 7・
8・14日11時・2時30分「みん
なであそぼうトランポリン」▽
10日1時30分「マラソン大会」
雨天の場合は17日▽21日11時・
2時30分「みんなであそぼう」
●要町第二959 6839 17日
2時30分「ミニ・コンサート」
▽24日10時・11時・2時30分
「映画会」

●高松児童館は、館内改装工事
のため、11月から12月上旬まで
施設の一部が利用できません。

●高松児童館は、館内改装工事
のため、11月から12月上旬まで
施設の一部が利用できません。

官公所
だより



●東京都生活文化局から
老後のための「年金・しごと
家庭」の特別総合相談
11月13日・15日午後1時〜4時
東京都庁第3本庁舎1階特別相
談室◇社会保険労務士、弁護士
税理士、都家庭相談員などがご
相談にのります。無料、秘密厳
守◇問合せ：生活文化局都民相
談課 ☎212 5755
●青年海外協力隊事務局から
秋の隊員募集説明会
11月7日(水)午後6時〜9時
豊島区民センター◇資格は満20
歳以上、原則として35歳までの
日本の青年男女です◇説明会
は、都内8か所です◇11月27日
までに催される予定です◇詳細：
当局 ☎400 7261
●都立駒込病院から
看護婦を募集しています
資格：看護婦が看護婦の免
許取得者◇人員：若干名◇詳細
：本院庶務課職員係 ☎823 21
01◇2081
●立教大学から
公開講座のお知らせ
10月26日(金)「母胎ということ」
11月9日「科学と倫理の接点」
11月16日「シンポジ
ウム・いのちと生命科学」
毎回午後6時30分より、立教学
院チャペルにて。入場無料◇問
合せ：立教大学チャペレン室 ☎
985 2697
●東京ガスから
「ガス展」10月25日(木)〜29日(月)
東京ガス池袋営業所および近
くのサービス店▽内容：各種機
器展示、チャリティバザー、抽
せん会◇詳細：☎984 1151
●中小企業事業団から
事業主の退職金制度へ小規模
企業共済
これは、いわば国がつくった
事業主の退職金制度です。事業
主が第一線を退いたときなどに
法律で定められた共済金が支払
われます。掛金は、全額所得控

まちひと

北原さんは、北京↓西安↓上
海のコース。「北京空港に着く
と、歓迎のドラと太鼓、それに
子どもたちの列、熱烈歓迎」
ぶりに感激しました。土地の広
さにも驚きました。テレビなど
で見たり聞いたたりして知ってい
ても、行ってみたいと実感でき
ない広さです。一方、北京↓武
漢↓上海のコースだった大橋さ
んも、北京での印象については、

演劇活動はとっても盛んで、ジ
ヤンルも日本より細かく区分け
されて豊富なようです。それに
民族性なのでしょうか、一般の
人たちでも、みなさん歌や踊り
がうまいのです。たとえば、通
訳の人が、何気なく口ずさむ鼻
歌がびっくりするほど上手なの
ですよ（北原さん）。大学院生
や若手の研究者と話をしていて
も、考え方にそれほど異和感を

各団の日程は、毎日のよう
に歓迎パーティが組まれるな
ど相当に強行軍だったようだ。
それでも、北京や上海では、
わずかながらも自由行動の時
間もとれた。「公式行事の場
では一般の中国人の人々との接
触は、席が離れていたり警備
が厳重で難しい状態でした。
自由な時間は本屋に行ったり、
若手研究者と互いに腹を割っ
た話をして親密になるなどフ
ルに活用しました」と楽しそ
うに思い出えす大橋さん。
最後に滞在した上海は、中
国で最も活気にあふれた都会
で、中国経済の原動力とも言
える都市。街中は平日でも
人であふれていて、さながら
休日の新宿や池袋のような雰
囲気があった。

中国では、日本の演歌が流
行し、宇津井健や山口百恵の
出演するテレビドラマ「赤い
疑惑」が高い視聴率をあげる
など、庶民の間でも「日本」
が広く受け入れられている状
況にあるという。「上海空港
では、10日間いっしょだった
通訳の女性とワァワ泣きあ
って別れてきました」（北原
さん）。日中両国の次代を担う
青年の交流。近い将来、必ず
大きな実を結ぶでしょう。

●都立川崎高等職業訓練校から
「ふすま張り（実技）」講習会
11月10・11・18日の3日間
午前10時〜午後4時 当校にて
◇定員：20名◇受講料：5千500
円◇詳細 ☎472 3411
●立教大学法学部学生法律相談
室から「法律相談」のご案内
12月15日まで毎週土曜日 午
後1時〜2時30分 立教大学5
号館1階ロビー◇費用：無料◇
申込み：要電話予約 月・金曜
日 午後12時10分〜1時（但し
11月1・5日までは休室） ☎985
2560
●東京法務局から
無料法律・法務総合相談所と
人権マンガ展のお知らせ
11月5日(月)・6日(火) 午前10
時〜午後4時 松坂屋上野店第
2別館2階(台東区上野3の29
の5)
●都新宿労政事務所から
使用者のための労働関係実務
講座のご案内
11月8・15・22日の各木曜日
8・15日は午後1時30分から
22日は午前9時30分から 当事
務所会議室◇対象：経営者、人
事労務担当者および都民▽受講
料：無料▽詳細 ☎202 6215
●勤労青少年のみなさんへ
バスハイウェイに
行きませんか
秩父の恵まれた自然の中で野
外活動をおしてふれあいを深
めましょう。
10月28日(日) 埼玉県立野外活
動センターへ日帰りハイイク 雨
天決行◇対象：区内在住または
在勤の30歳以下の勤労青少年の
方◇定員：先着順80名◇参加費
：350円(昼食、保険料を含む)
◇申込み：勤労青少年センター
☎915 2334

日本のさまざまな分野、団
体から3千名の青年が、'84日
中国青年友好交流訪中団として
中国を訪れた。豊島区民の中
からも10余名の方が参加した。
そのうちの2人の方にお話を
うかがった。劇団俳優の北原
田鶴子さん（30歳）は日本新
劇界代表団の一員として、ま
た、民間研究機関の研究者、
大橋 英夫さん（28歳）は人
文社会科学交流協会代表団員
として、9月下旬から10月上
旬にかけて、それぞれ10日間、
中国の都市を回った。



北原 田鶴子さん
(南大塚2丁目在住)



大橋 英夫さん
(南大塚1丁目在住)

熱烈な歓迎に 感激

日中友好の確かな絆

本屋にも行きました
友人もできました

「いろいろな行事などもありま
したが、やはり天安門広場での
国慶節が一番です。50万人を超
す人々が集まって、あれだけ盛
大なパレードがあったのですか
ら」と語ってくれた。2人の所
属する代表団は、それぞれの専
門分野に即して、中国の演劇関
係者、政治・経済の研究者と交
流する機会をもった。「中国の

感じなかったですね。だいたい
同じような研究をしていました
し、それに日本のこともよく知
っています。私の見学した研究
機関の図書館には、日本の一般
的な月刊誌などの最近号がそろ
っていました。あんなにあると
は思わなかったですね（大橋さ
ん）。中国のもつ意外な一面をの
ぞいたようである。



北京の中学生のかわいい歓迎

北京の中学生のかわいい歓迎

北京の中学生のかわいい歓迎

北京の中学生のかわいい歓迎

北京の中学生のかわいい歓迎

北京の中学生のかわいい歓迎

第6回古本市 本のリサイクル運動
千早図書館2階

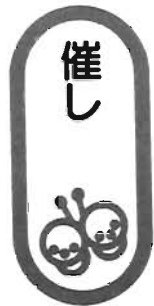
10月27日(土)
28日(日)
AM10:00
〜PM4:00

恒例の古本市を開催します。
古本市の基礎も定着してきて
います。書棚の片隅で眠って
いるより、本の好きな方に読
んでもらえれば、古本も満足
でしょう。
詳細 当館 ☎955 8361



『おかあさんの勉強室』
小学生をもつ
おかあさんの集い

成長するにつれて変わっていく子どもの心の動き、行動の変
化、親の対処としかたなどを考えてみます。講師の助言を聞い
たり、互いに話題を出しあったりして勉強しましょう。
▷日時…11月8・15・22日(木) 午前10時〜正午
▷会場…千早社会教育会館
▷講師…区内の小学校の校長先生ほか
▷定員…30名(先着順)
※小さいお子さんは、おあずかりします。
▷申込み…11月5日(日)までに当館へ ☎974 -1335



第14回

青年フェスティバル

さあ来年は、「国際青年の年」です。青年館でもはりきっています。人形劇、マジックショー、模擬店、なまの演劇をたっぷりどうぞ。お気軽に遊びにいらっしやう。

▽日時：11月10日(土)午後6時～11日(日)午前10時
▽会場：青年館 986-6740

婦人学級

テーマ「わたしは欲ばり!!」
家庭も仕事も〇〇も……

家のこと、家族のこと、追われる毎日。でも社会とのかかわりも持たないと思ふのは欲ばりなのだろうか。こんなことを話しあひのきっかけにして、女性「内」や「外」で働くことをみんなど考えてみませんか。

▽日時とテーマ 10月29日「わたし、主婦してます」 11月5日「家事は誰のもの」 11月12日「女性が外で働くとき」 11月19日「農村女性の取材をとおして」 11月26日「ボランティア体験談」

▽会場：駒込社会教育会館

土曜料理教室

安くて手軽で栄養のバランスを考えたてな料理を初心者にお教えします。

▽日時：11月10日(土)午前10時30分～午後1時

▽会場：駒込社会教育会館

紅葉とん汁のつどい

▽日時：11月18日(日) (雨天の場合25日)

▽場所：西武池袋線飯能駅南口

9時30分集合 西武池袋線飯能駅南口

発8時14分または8時35分の電車をご利用ください。

▽対象：区内在住・在勤の方とその家族。小学生は保護者同伴のこと。中学生のグループは保護者の承諾書が必要。

▽定員：40名

▽参加費：250円(当日払い)

▽持ちもの：弁当、水筒、食器

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

▽申し込み：体育課 3485

森鷗外の作品鑑賞と文学散歩

▽日時：11月1日(土)午前10時～正午

② 11月15日(木)午前10時～正午

③ 11月24日(土)午前10時～午後3時30分

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

講演

「民話を読むこと、語ること」

「郷土史研究」「ふるさとと呼べる町づくり」など、今、足元を見つめようとする気運が高まっています。人の暮らしの周辺で語り伝えられてきた民話の数々を、現代人とどんなにかかわりをもつでしょう。

▽日時：11月17日(土)午後2時

▽会場：区民センター文化ホール

▽講師：大川悦生氏(民話作家)

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

▽詳細：中央図書館 983-786

スポーツ

▽日時：11月1日(土)午前10時～正午

② 11月15日(木)午前10時～正午

③ 11月24日(土)午前10時～午後3時30分

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

文学散歩―作品の舞台を訪ねて(文京区立鷗外記念図書館を中心に)

バンドリントン初心者教室

スポーツの秋、あなたもバンドリントンでいい汗をかいてみませんか。初心者大歓迎

▽日時：11月1日(土) 午後6時30分

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

▽会場：駒込社会教育会館

人口と世帯数

10月1日現在(前月比)

人 口 268,417 (+30)

男 133,354 (+58)

女 135,063 (-28)

世帯数 126,463 (+73)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

人口と世帯数

10月1日現在(前月比)

人 口 268,417 (+30)

男 133,354 (+58)

女 135,063 (-28)

世帯数 126,463 (+73)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

人口と世帯数

10月1日現在(前月比)

人 口 268,417 (+30)

男 133,354 (+58)

女 135,063 (-28)

世帯数 126,463 (+73)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

人口と世帯数

10月1日現在(前月比)

人 口 268,417 (+30)

男 133,354 (+58)

女 135,063 (-28)

世帯数 126,463 (+73)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)

(住民基本台帳による)